



開校70周年記念 秩父別中学校学校祭 9/9

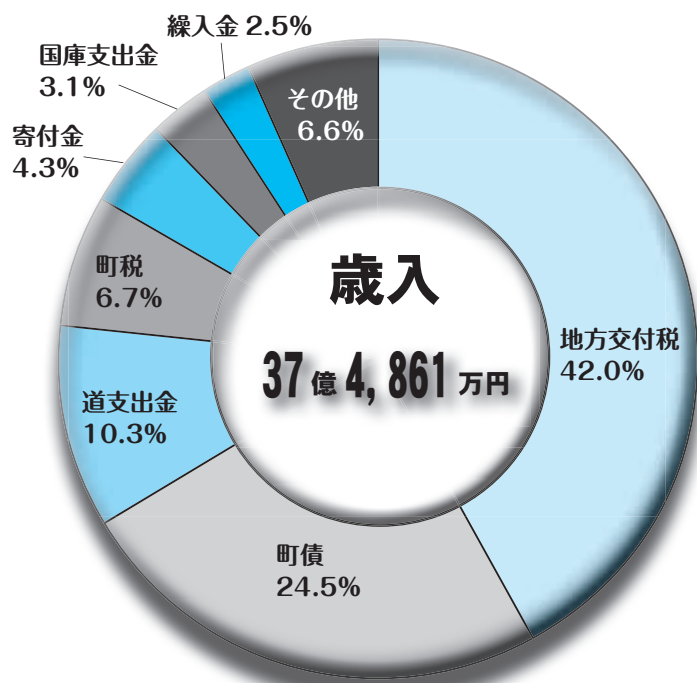
- 平成28年度決算報告
- マイナポータルの試行運用が始まっています
- 後期高齢者医療制度について
- 国民年金について

# 平成28年度 決算 報告

9月に開かれた第3回町議会定例会で、平成28年度の一般会計及び特別会計の決算が認定されましたので、その概要をお知らせします。

## 一般会計 歳入

### 37億4,861万円



### 決算収支の状況

歳入から歳出を差し引いた6,588万円を貯金しました。

### 前年度と比較した歳入の主な増減

- ・歳入総額は、5億3,063万円（16.5%）増加しました。
- ・地方交付税は、1,755万円（1.1%）減少しました。
- ・町債は、ベルパークちっぷべつ屋内遊戯場等整備事業、米穀乾燥調製貯蔵施設改修事業の実施などにより、5億7,497万円（167.7%）増加しました。
- ・道支出金は、米穀乾燥調製貯蔵施設改修事業の実施に伴う産地パワーアップ事業補助金の交付などにより、1億7,786万円（85.3%）増加しました。

### ◆平成28年度の町民1人あたりの納税額◆

町税 2億5,031万円 ÷ 2,444人 (H29.3末現在人口) = **102,418円**

町民1人あたりの納税額の内訳			
町民税	40,282円	軽自動車税	3,781円
法人税	4,533円	町たばこ税	7,946円
固定資産税	34,992円	入湯税	10,884円

### 歳入用語解説

<b>地方交付税</b>	皆さんが納める所得税・酒税・法人税・消費税などの税金の一部で、人口や税収などに応じて国から配分されるお金
<b>町債</b>	町が公共施設等の整備にあてるため国や金融機関から借りるお金
<b>国庫・道支出金</b>	町が行う特定の事業に対して、国や道から交付されるお金
<b>町税</b>	町民税や固定資産税、軽自動車税など皆さんが町に納めた税金
<b>寄付金</b>	ふるさと納税などにより町に寄付されたお金
<b>繰入金</b>	基金を取り崩して繰り入れるお金
<b>その他</b>	学校給食費負担金や認定こども園の保育料など



財政に関するお問い合わせ  
総務課総務グループ 33-2111 (内線35)

# 36億8,273万円

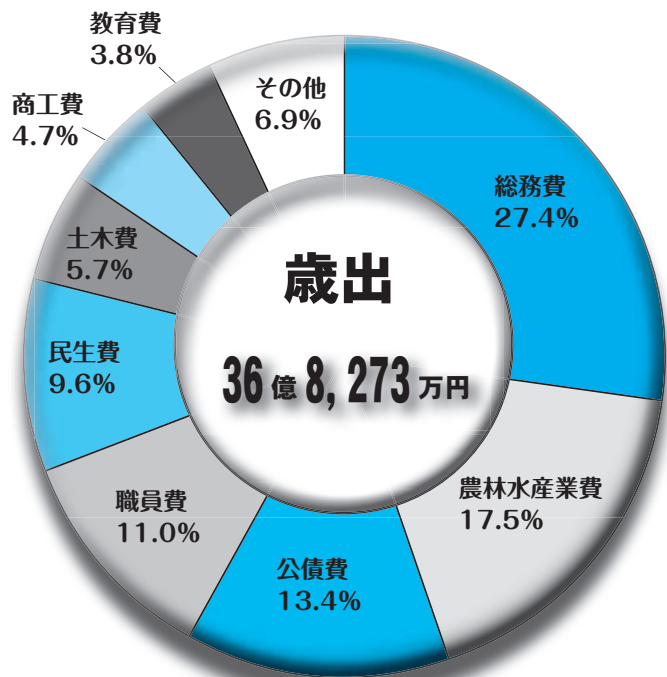
## 歳出 一般会計

### 町民1人あたりの歳出決算額

36億8,273万円 ÷ 2,444人 (H29.3末)  
= **151万円**

### 前年度と比較した歳出の主な増減

- ・歳出総額は、5億7,343万円(18.4%)増加しました。
- ・総務費は、屋内遊戯場(ちっくる)等整備事業の増などにより、6億4,071万円(173.7%)増加しました。
- ・農林水産業費は、米穀乾燥調製貯蔵施設改修事業の増などにより、3億3,369万円(108.0%)増加しました。
- ・商工費は、プレミアム付商品券交付事業の終了などにより、1億9,486万円(52.9%)減少しました。



### ◆平成28年度のおもな使いみち◆



屋内遊戯場(ちっくる)等整備  
5億5,178万円(総務費)



米穀乾燥調製貯蔵施設改修  
3億7,746万円(農林水産業費)



除雪機械車庫整備  
3,488万円(土木費)

## 歳出用語解説

総務費	まちづくり事業、町内会への補助、広報や交通安全などに関する経費
農林水産業費	農業に関する補助、農業施設の管理費、農業委員の報酬など
公債費	公共施設などの整備で借り入れた借金の返済費用
職員費	職員(町長・副町長・教育長を含む)の給料や各種手当など
民生費	子育て支援、高齢者福祉など各種社会福祉に要する経費
土木費	道路や河川、町営住宅などの整備や維持・管理費用、除排雪費用など
商工費	商工業に関する補助、観光施設の維持・管理費用など
教育費	学校教育や社会教育に関する費用、スクールバス・教育施設の管理費など
その他	議会や消防、保健事業、環境衛生に関する費用など

# 平成28年度 特別会計決算

【特別会計とは、一般会計とは別の会計で、特定の事業目的に使われる会計のことです】

		歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計		3億5,439万円	3億5,368万円	71万円
後期高齢者医療特別会計		4,026万円	4,026万円	0万円
介護保険特別会計		2億8,011万円	2億6,989万円	1,022万円
農業集落排水事業特別会計		1億778万円	1億650万円	128万円
簡易水道事業会計	収益的収支	5,884万円	6,380万円 ※1	▲496万円
	資本的収支	141万円	2,083万円 ※2	▲1,942万円

- ※1 収益的収支は496万円の損失となり、前年度からの繰越欠損金3,874万円とあわせた4,370万円を当年度未処理欠損金として翌年度に繰越しています。
- ※2 資本的収支の不足額1,942万円は、水道会計の資金（留保資金）などで補いました。なお、実際には支出されない減価償却費を歳出に計上しているため、実質的な収支不足はありません。

## まちの借金と貯金 <平成28年度末現在>

◆ **借金残高は44億6,966万円です。** 10年前と比較すると9億7,413万円減少しています。

### 解説 借金は何ですか？

道路や公共施設を建設するときは、一時的に多額の資金が必要となることから、国や金融機関からお金を借りて事業を行っています。

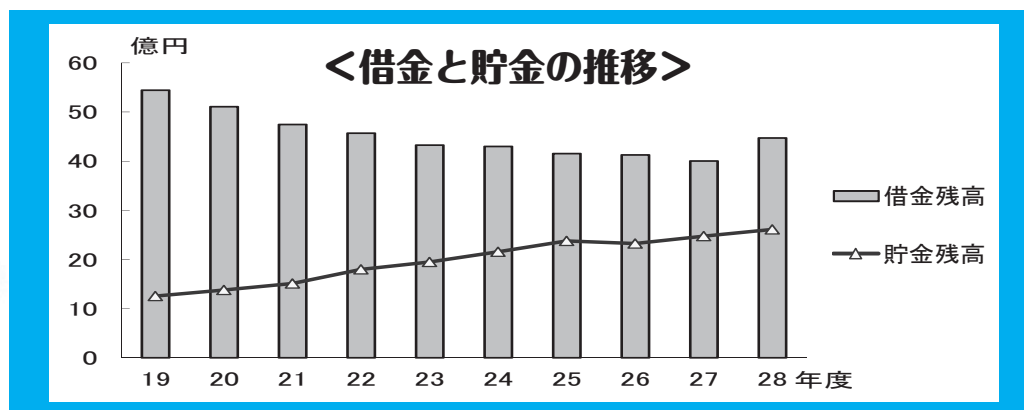
なお、この借金には、公共施設などが長年にわたって住民に利用されることから世代間で公平に負担する意味合いが含まれています。

◆ **貯金残高は26億1,101万円です。** 10年前と比較すると13億5,612万円増加しています。

### 解説 貯金は何のためにするの？

大型事業を実施する場合や、収入が足りない場合に備えて貯金をしています。

町には借金返済や、不慮の災害に備えるためなど、目的ごとに14種類の貯金があります。



## 健全化判断比率の状況

健全化判断比率は、まちの財政破たんを未然に防ぐため、財政の健全性を表す指標です。各比率が早期健全化基準を超えると自主的な改善努力を行わなければならない、さらに一定の基準を超えると財政再生団体に転落します。

本町の指標は、いずれも早期健全化基準を大きく下回っており、健全な状態と言えます。

指標 【内容】	秩父別町の 健全化判断 比率 (平成28年度決算)	早期健全化 基準	解説
<b>1 実質赤字比率</b> 【一般会計の赤字の割合】	—	15.0%	「実質赤字比率」は、福祉、教育、まちづくりなどの行政サービスを行う一般会計について、どのくらい赤字が出ているかを見るものです。平成28年度決算では、一般会計は赤字ではなかったことから、実質赤字比率は「なし」となっています。
<b>2 連結実質赤字比率</b> 【一般会計に特別会計、企業会計を含めた全会計の赤字の割合】	—	20.0%	「連結実質赤字比率」は、一般会計と特別会計等のすべての会計を合わせた赤字が、どのくらい出ているかを見るもので、町全体としての赤字の程度を表します。平成28年度決算では、町全体の収支は赤字ではなかったことから、連結実質赤字比率は「なし」となっています。
<b>3 実質公債費比率</b> 【年間の借金返済額などの割合】	<b>7.0%</b>	25.0%	「実質公債費比率」は、その年の借金などの返済額が標準財政規模※に対してどの程度かを見るものです。この比率が高まると自由に使えるお金が少なくなり、住民サービスの低下を招くおそれがあります。平成28年度決算では、前年度と比べて0.5%減の7.0%となっています。
<b>4 将来負担比率</b> 【将来負担すべき実質的な負債（借金）の割合】	—	350.0%	「将来負担比率」は、将来返済しなければならない借金などの残高が標準財政規模※に対してどの程度かを見るものです。この比率が高くなるほど将来財政を圧迫する可能性が高くなります。平成28年度決算では、借金の返済に充てることができる財源（貯金や国の財政措置など）が借金などの残高を上回っているため、将来負担比率は「なし」となっています。

※標準財政規模…町税や地方交付税など、用途が特定されていない収入の規模を表すもの

## 資金不足比率の状況

資金不足比率は、公営企業会計の経営状況の健全性を判断する指標で、経営健全化基準を超えると経営健全化計画を策定して経営の健全化を図る必要があります。

本町では、いずれの公営企業会計も資金不足はありません。

会計名	秩父別町の資金不足比率 (平成28年度決算)	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
簡易水道事業会計	—	20.0%